

## 目 次<<本編>>

第1章	「子ども虐待」の基礎知識	1
I	虐待対応の基本原則	1
	子ども虐待とは（I-1）	1
1	虐待の種類	3
2	子どもへの影響	4
3	子ども虐待の発生要因	6
	虐待対応の基本原則（I-2）	9
1	子どもの最善の利益	9
2	複数による迅速な対応	9
3	家族全体の総合的なアセスメントと支援計画	9
4	組織的対応と進行管理	9
5	児童相談所における権限の行使	10
6	児童相談所、市町村、関係機関との連携強化と役割分担	10
7	児童相談所、市町村等における家族関係支援	10
	痛ましい事件が二度と起きないために（第5次答申）	11
II	虐待の発生予防、早期発見	13
1	子ども虐待の発生予防について	13
2	子ども虐待の発生予防のための取組	13
3	妊娠期からの妊娠・出産・育児の相談体制等について	13
4	発生予防に向けた関係機関の連携	14
5	子ども虐待の早期発見	14
第2章	市町村の対応	15
I	市町村の役割	15
1	市町村の役割	15
2	市町村に求められる体制	17
3	市町村における子ども虐待対応	19
II	要保護児童対策地域協議会	23
1	要保護児童対策地域協議会の意義	23
2	組織形態	23
3	支援の対象者	26
4	要保護児童対策調整機関	26
5	個別支援会議	27
6	実務者会議	30
III	市町村と児童相談所の連携	36
1	市町村の役割と児童相談所との連携・協力	36
2	送致・援助依頼・通知・指導委託	38
第3章	虐待対応の流れ（市町村・児童相談所）	42
I	相談・通告・送致の受理	42
1	相談・通告の受理	43
2	通告の受け方	43
II	子どもや保護者への対応のポイント	48
1	子どもへの初期の対応ポイント	48
2	保護者への初期の対応ポイント	49
III	（定例・緊急）受理会議	53
1	会議の開催	53

## 目 次《本編》

2	会議での検討内容	53
3	検討結果の記録	54
IV	初期調査	55
1	調査の目的	55
2	調査対象、項目	57
3	調査にあたって必要な視点	59
4	家庭訪問による保護者や子どもへのアプローチ	62
5	初期調査結果の報告	63
6	子ども虐待事例にかかわる調査権と守秘義務について	64
V	(定例・臨時) 援助方針会議/ケース検討会議(個別支援会議)	67
1	会議への報告による事例管理	67
2	援助方針(援助指針)の決定	68
3	リスクアセスメントシート	69
VI	在宅における援助	71
1	リスクアセスメント、個別支援会議	71
2	在宅における援助の留意点	71
3	虐待の再発予防	73
VII	転居などに伴う事例の引継ぎ	76
第4章	児童相談所の機能	81
I	出頭要求・立入調査・臨検又は搜索	82
1	立入調査及び出頭要求並びに臨検・搜索等の要否の判断	83
2	出頭要求から臨検・搜索に関する留意点	84
II	面会通信の制限・接近禁止命令	94
1	面会・通信の制限等	95
2	接近禁止命令	95
III	安全確保のための一時保護	97
1	一時保護の目的	97
2	一時保護の留意点	97
3	一時保護の決定	98
4	一時保護所入所時の対応	101
5	子どもが家庭復帰する場合の留意点	103
IV	里親委託・施設入所	105
1	里親委託	106
2	施設入所	108
V	子どもの支援のための法的手続き	116
1	保護者の同意が得られないときの施設入所の手続き	116
2	その他の法的対応	119
第5章	児童相談所と関係機関との連携	122
1	関係機関との連携の必要性	122
2	関係機関との連携における基本的な留意点	123
3	関係機関との連携の実際	124
	～～用語の説明～～	130